

# 震災等防災チェックリスト

## 1 「施設の立地条件を知る」

- 1 施設周辺の危険要因を把握しているか
  - 「神奈川県地震被害想定調査」を確認し、地震発生時の被害を想定する。
  - 「県内の「活断層」に関する情報」を確認し、地震発生時の被害を想定する。
  - 「津波浸水予想図」を確認し、津波による被害を想定する。
  - 「神奈川県土砂災害危険箇所マップ」「神奈川県土砂災害記録マップ」「神奈川県土砂災害警戒区域等区域マップ」を確認し、土砂災害による被害を想定する。
  - 「神奈川県の浸水想定区域」を確認し、浸水災害による被害を想定する。
  - ハザードマップ（災害予測図）などにより過去の災害履歴を確認し、災害発生時の被害を想定する。
- 2 施設建設地の昔の地形を把握しているか
  - 古い時期の地図、空中写真を確認し、災害発生時の被害状況を想定する。

## 2 「施設の安全性を確認する」

- 1 施設の安全性を把握しているか
  - 施設の耐震診断を行い、施設の耐震能力について把握する。
  - 施設の破損予想箇所について、日ごろから「点検」～「迅速な修理」ができる体制を構築する。
  - 災害発生後すぐに「安全な場所の確保」「危険箇所への立入禁止措置」ができる体制を構築する。
  - 施設の破損が著しいことによる「施設運営困難時（施設の自主的閉鎖）」の対応を検討する。
- 2 設備の安全性を把握しているか
  - 「転倒防止策を講じても、家具は転倒する」ことを想定し、その設置場所を検討し、再配置する。
  - 高い場所や廊下、食堂などの共用スペースには不必要なものを置かない。
  - 配管類の接合部に「あそび」を設ける。

## 3 「職員を確保する」

- 1 災害時に必要な職員を確保できるか
  - 職員に自宅の安全性をチェックしてもらう。
  - 災害時における職員の出勤可能状況、出勤手段、通勤時間及び連絡方法について把握しておく。
  - 災害時における職員の自発的な参集システムを作成し、周知徹底する。
  - 被災した職員へのバックアップ体制を検討する。
  - 退職職員を把握し、活用を検討する。
  - 被災職員の「心的外傷後ストレス障害」などに対する対応を検討する。
  - 職員が出勤できないことによる「施設運営困難時（施設の自主的閉鎖）」の対応を検討する。

## 4 「マニュアルをつくる」

- 1 マニュアルを作成しているか
  - 災害毎に応じたマニュアルを作成する。
  - 災害時、自発的に職員が参集、初期対応を行うマニュアルを作成する。
  - 「災害直後」「当日」「2日目以降」と、段階に分けたマニュアルを検討、作成する。
  - 特別な介護を必要とする入居者への対応のマニュアルを検討、作成する。
  - 入居者以外の受入れのマニュアルを検討、作成する。
  - 対応責任者に情報が集約し、行動の判断ができる体制のマニュアルを作成する。
- 2 マニュアルを活かしているか
  - 職員へマニュアルを周知徹底する。
  - マニュアルを用いた訓練を行う。
  - 定期的にマニュアル内容の見直しを行う。

## 5 「ライフライン停止時の対応を考える」

- 1 水道供給停止への対処を検討しているか
  - 給水車がすぐにくるとは限らないことを想定し、飲料水の備蓄は4～5日分用意する。
  - 近隣の井戸を把握し、災害発生時に協力体制をとる。
  - ラップ（食器にラップを上乗せする）や使い捨て食器の活用など、水を節約する方法を検討する。
  - 汚水、下水を流すことができない（逆流する場合もある）ことが想定されるので、「ごみ」「し尿」を処理する方法などを検討する。
- 2 電気・ガス供給停止への対処を検討しているか
  - 自家発電装置の設置を検討する。
  - 燃料を確保するため、近隣石油販売店の把握を行う。
  - 携帯電話の充電のための、手動充電器の備蓄を検討する。
  - 冬季期間の災害を想定し、石油ストーブ、毛布、携帯カイロ、防寒具などの備蓄を検討する。

## 6 「施設を孤立させない」

- 1 施設周辺の道路状況を確認しているか
  - 施設に、道幅4.5m以上の道路が2本以上接続されているか確認する。
  - その道路の安全性を、実際に歩いて確認する。
- 2 通信手段は確保されているか
  - 発信規制対象外となる「災害時優先電話の指定（グレー又は緑の公衆電話も発信規制の対象外となるが、交換機と接続していないことが条件となる）」や「衛星電話の購入」について検討する。
  - 「災害時優先電話」や「衛星電話」の設置場所、番号を検討、確認する。
  - 連絡員などを施設から外部に派遣し、情報を得るなどの体制づくりを検討する。
- 3 災害時の対応を検討しているか
  - 災害時指定医療機関、消防署、警察署、市町村高齢担当課などが災害時に使用する連絡先を把握し、施設内に掲示する。

- 入居者家族の自宅以外の緊急連絡先を把握する。
  - 収集した情報、対応責任者の決定した内容を施設職員が共有する。
- 4 東海地震への対処を検討しているか
- 東海地震の注意情報発表時による事前対策を検討する。
  - 東海地震の警戒宣言発令時による交通機関運行休止などの影響を検討する。

## 7 「施設に備蓄する」

- 1 何を備蓄すべきか
- 「備蓄物資リスト」に記載してある物資を備蓄する。
  - 契約事業者（リネン・食品など）と調整し、物資などを確保する。
  - 季節に応じた備蓄品を備蓄する。
- 2 どう備蓄すべきか
- 5～6日分の備蓄物資を備蓄する。
  - ランニングストックを活用して備蓄する。
  - 備蓄物資を分散して備蓄する。
- 3 備蓄物資がなくなったらどうするか
- 周辺都市に買い出しに行くことを検討する。

## 8 「協定を締結する」

- 1 行政と協定を締結しているか
- 地元市町村と協定を締結する。
  - 定期的に協定内容の見直しを行う。
  - 協定に基づいた訓練を行う。
- 2 同種施設と協定を締結しているか
- 近隣の同種施設と協定を締結する。
  - 他都道府県の同種施設と協定を締結する。
  - 定期的に協定内容の見直しを行う。
  - 協定に基づいた訓練を行う。
- 3 地元自治会と協定を締結しているか
- 地元自治会と協定を締結する。
  - 定期的に協定内容の見直しを行う。
  - 協定に基づいた訓練を行う。
- 4 関係機関と協定を締結しているか
- 物資納入業者と協定を締結する。
  - 施設・設備のメンテナンス業者と協定を締結する。
  - 医療機関と協定を締結する。
  - 定期的に協定内容の見直しを行う。

## 9 「神奈川県高齢者福祉施設協議会緊急援助システムを活用する」

### 1 高齢協緊急援助システムを活用できるか

- 自施設の高齢協緊急援助システムにおける役割を把握しているか。
- 地区の高齢協災害対策支部長・副支部長施設を把握しているか。
- 地区内における災害発生時の連絡体制、支援体制が整備されているか。
- 各地区内、地区間での訓練を実施しているか。

## 10 「津波に備える」

### 1 最大津波による被害を想定する

- 「神奈川県地震被害想定調査」を確認し、地震発生時の被害を想定する。※1
- 「津波浸水予測図」を確認し、津波による被害を想定する。※2
- 沿岸市町の「津波ハザードマップ」を確認し、浸水災害による被害を想定する。

### 2 津波情報の入手方法を確認する ※3

- 市町「地域防災計画」「津波ハザードマップ」等により、事前に情報伝達手段や情報内容を確認する。
- 災害発生後に速やかに津波に関する情報を入手することができる方法を確認する。

### 3 避難場所・避難方法を決める

- 市町「地域防災計画」「津波ハザードマップ」等により、津波避難施設、避難地、避難所などを確認する。
- 津波到達予想時間や移動手段等を踏まえ、施設独自の避難場所を決める。
- 避難場所への移動手段、避難ルートを決める。

### 4 避難計画(マニュアル)を作成する。

- 避難計画(マニュアル)を作成したか。
- 避難計画(マニュアル)を施設内で周知したか。
- 避難計画(マニュアル)に基づき訓練を実施したか。

#### 【神奈川県からの情報収集】

※1 神奈川県安全防災局危機管理部災害対策課ホームページ

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f5151/p15579.html>

※2 神奈川県県土整備局河川下水道部流域海岸企画課ホームページ

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jy2/cnt/f532320/p892442.html>

※「津波浸水予測図」には、浸水深(陸上のある時点で水面が最も高い位置に来たときの地面からの高さ)、最大津波の高さ、津波の到達時間(海岸線における最大津波の到達時間)などが記載されています。

※3 神奈川県の防災・災害情報ホームページ

○ 防災に関する情報

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/j8g/bousai/1.html>

○ 津波に関するエリアメール

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/f4i/tsunami/kuiki.html>